

同意書

私は、学習用端末を活用した ICT 教育推進のため、稲城市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）から学習用端末等の貸与に際し、下記の事項を厳守します。

記

- 1 利用に際しては、別紙「稲城市教育委員会学習用端末等活用のルール」に従います。
- 2 インターネットは、節度をもって利用し、児童・生徒の学校及び家庭における学習目的以外には使用しません。
- 3 貸与を受けた学習用端末等を適切な管理のもと使用するとともに、これを譲渡し、貸与し、又は担保に供しません。
- 4 使用期間満了前であっても、教育委員会が学習用端末等の返却を求めた際は、速やかに返却を行います。
- 5 貸与を受けた学習用端末等については、学校及び家庭における学習にのみ使用します。万一、自己の過失や故意により生じた事故及びトラブル（インターネット上での課金などの料金支払い等）については、保護者において責任をもって対応します。
- 6 貸与を受けた学習用端末等を破損・汚損・紛失した際は、原状に復帰するための一切の費用を負担します。

令和 年 月 日

稲城市教育委員会 殿

ラベル番号

使用者（児童・生徒）

氏名 _____

学校名 _____ 年 組

ラベル番号、学年が更新されても
同意内容は継続するものとします。

借受人（保護者）

氏名 _____

同意書

私は、学習用端末を活用した ICT 教育推進のため、稲城市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）から学習用端末等の貸与に際し、下記の事項を厳守します。

記

- 1 利用に際しては、別紙「稲城市教育委員会学習用端末等活用のルール」に従います。
- 2 インターネットは、節度をもって利用し、児童・生徒の学校及び家庭における学習目的以外には使用しません。
- 3 貸与を受けた学習用端末等を適切な管理のもと使用するとともに、これを譲渡し、貸与し、又は担保に供しません。
- 4 使用期間満了前であっても、教育委員会が学習用端末等の返却を求めた際は、速やかに返却を行います。
- 5 貸与を受けた学習用端末等については、学校及び家庭における学習にのみ使用します。万一、自己の過失や故意により生じた事故及びトラブル（インターネット上での課金などの料金支払い等）については、保護者において責任をもって対応します。
- 6 貸与を受けた学習用端末等を破損・汚損・紛失した際は、原状に復帰するための一切の費用を負担します。

ラベル番号

ラベル番号が更新されても同意内容は継続するものとします。